

市町村における生涯学習推進の現状と課題に関する研究

- 生涯学習推進組織の機能充実の在り方を中心に -

研究研修課 社会教育主事 昆 芳 男

調査協力市町村

県内 59市町村

県外 宮城県 丸森町

埼玉県 八潮市

広島県 廿日市市

福島県 田島町

研究の概要

生涯学習推進組織の機能充実を目的として、市町村における生涯学習推進の現状と課題について調査研究をし、生涯学習推進組織体制充実方策の試案を明示した。

本研究をとおして、次のことが明らかになった。

県内市町村調査・分析検討をとおして、課題が明らかになったこと。

先行的な市町村事例をまとめたこと。

推進組織の機能充実の視点を明らかにしたこと。

生涯学習推進組織体制の整備と推進組織の充実方策試案についてまとめたこと。

キーワード： 生涯学習推進体制 生涯学習推進組織
基盤整備 システム化 ネットワーク化

目 次

1 はじめに	7 8
2 学習情報提供・学習相談システムの基本的な考え方	7 8
(1) 生涯学習における学習援助の考え方	7 8
(2) 成人に対する学習援助方策の確立を目指した新たな理論	7 9
(3) 生涯学習社会における学習情報提供・学習相談の位置づけ	8 0
(4) 本研究における学習情報提供・学習相談の捉え方	8 0
3 都道府県等における学習情報提供・学習相談の事例と考察	8 2
(1) 学習情報提供事業の事例と考察	8 2
(2) 学習相談事業の事例と考察	8 6
4 県内市町村における学習情報提供・学習相談に関する調査結果の概要とまとめ	9 0
(1) 調査結果の概要	9 0
(2) 調査結果のまとめ	9 2
5 学習情報提供・学習相談システム開発の基本構想	9 4
(1) 学習情報提供・学習相談システムの開発にあたっての検討課題	9 4
(2) 学習情報提供・学習相談システム開発の基本構想	9 5
6 生涯学習推進組織体制充実方策の試案	9 7
(1) 学習情報提供の在り方と推進方策	9 7
(2) 学習相談の在り方と推進方策	1 0 5
(3) 学習情報提供・学習相談体制の在り方と整備に向けた推進方策	1 2 3
7 研究のまとめと今後の課題	1 2 6
(1) 研究のまとめ	1 2 6
(2) 今後の課題	1 2 6
<主な参考文献>	1 2 7

1 はじめに

今日の社会の科学技術の進展や、情報化、国際化等の急激な変化に応じて、人々の学習活動は一層盛んになり、また、学習要求も多様化・高度化・個別化してきている。

このため、人々の自主的な学習活動を活発にし、効率的な学習を進めるため、学習者の要求に応じて適切な学習情報の提供や、学習相談を行うことが期待されている。

平成2年の中央教育審議会答申『生涯学習の基盤整備について』は、「学習者が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう、学習情報を提供することや学習者のための相談体制を整備すること」の必要を強く指摘している。

学習情報の提供に関しては、文部省が昭和62年から「生涯学習情報提供システム整備事業」を開始し都道府県の支援に乗り出す等、積極的にその推進に努め、平成8年4月現在41都道府県においてコンピュータネットワークを中心とした情報提供システムが整備されている。本県においても平成5年度から生涯学習情報提供システムの整備を進め、平成8年度からその運用を開始したところである。

しかしながら、先行県等においては、これを活用する体制、すなわち学習相談のあり方や手法についての検討が不十分であったことから、情報提供システムは整備されたが十分機能していないといった問題も指摘されている。

これは、成人教育は対象だけでなく、目的・内容・方法などにおいても広範多岐にわたるので、これまで成人教育全体に適用できるような一般理論や共通認識が未発達であったこともあり、成人の特性を踏まえた学習過程や学習援助の在り方についての研究開発が遅れていたこと。また、成人の学習過程における学習情報提供・学習相談の位置付けや役割などが、必ずしも明確でなかったことが要因と考えられる。

そこで、本研究においては、成人の学習特性を考慮しながら、成人の学習援助方策としての学習情報提供・学習相談の在り方を検討し、県及び市町村における学習情報提供・学習相談体制の在り方と施策推進の方向を明らかにしようとするものである。

2 学習情報提供・学習相談システムの基本的な考え方

(1) 生涯学習における学習援助の考え方

ア 生涯学習とは

「生涯学習」という言葉が国の答申ではじめて使われたのは、中央教育審議会答申『生涯教育について』（昭56.6）においてであるが、そのなかで、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」と規定している。

また、中央教育審議会答申『生涯学習の基盤整備について』（平2.1）では、今後生涯学習を推進する際の留意点として、生涯学習の目的や特性、生涯学習の手段や方法、生涯学習の範囲を次のように示している。

(ア) 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。

- (イ) 生涯学習は、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- (ウ) 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

これを、教育の視点から捉えると、人々の学習は、学校教育終了後にこそ必要なものであり、生涯教育の対象としては成人の比重がこれまで以上に大きくなること。また、生涯学習を支援する生涯教育の基本姿勢は、あくまでも学習者を中心とした考え方に立脚すべきものであると言える。

イ 生涯学習と学習援助

生涯学習の基本は「自主的・自発的な学習」であるが、従来、成人に対する教育は、学校における教授学習過程を中心とする青少年教育の指導原理を踏襲した形で行われてきた経緯がある。しかし、青少年教育の指導原理を、成人の「自主的・自発的な学習」を援助する働きとしての成人教育にそのまま適用できるとは考えにくい。

そこで、生涯学習社会を標榜し、その条件整備を推進しつつある現在、人々の生涯学習を側面から支援・促進していくような、新しい学習援助の在り方の確立が求められている。

(2) 成人に対する学習援助方策の確立を目指した新たな理論

成人教育の在り方あるいは成人の学習援助の在り方を論究する際、その拠り所として『アンドラゴジー（成人教育学＝成人の学習を援助する技術の学問）』があげられる。

この成人教育学は、1920年代頃からヨーロッパやアメリカで発達し、日本で本格的に研究が進められるようになったのは1980年頃からであり、生涯教育が提唱されてからは、急速に進展しつつある新しい学問である。

アンドラゴジー

アンドラゴジー（andragogy）という言葉は、ギリシャ語の「成人」（andros）という語と「指導する」（agogos）という語の合成語である。

これに対し、子どもの教育論をペダゴジー（pedagogy）といい、ギリシャ語の「子ども」（paid）という語と「指導する」（agogos）という語の合成語である。

アンドラゴジーは広い意味では、成人継続教育の政策、制度および実施過程全体を体系的に研究する学問を意味し、狭い意味では「成人の学習を援助する技術の学問」を意味する。

『生涯学習テキスト2.成人教育の理解』（池田秀夫・三浦清一郎・山本恒夫・浅井経子著 実務教育出版）

『生涯学習テキスト 成人教育の理解』及び国立教育会館社会教育研修所研究報告書『都道府県・市町村における学習相談の現状及び課題に関する調査研究 - その1 - 』（平5.3）を参考として、アンドラゴジーの特徴についてまとめてみると次のとおりとなる。

アンドラゴジーの特徴は、成人期に特有な自己概念を「自律的自己概念」と規定し、成人を「自分の人生を主体的に切り拓き、自らの責任で決定を下し、行動する人格として、自己を認識し、また、他者からもそのように認知されるのを希求する存在」と定義したうえで、独自の成人教育理論を展開していることである。

この成人期の自己概念を学習場面にあてはめると、「学習を主体的に発意し、自らの責任で、学習課題および学習計画を決定して、それを遂行する自律的（自己管理的）学習」という成人の学習様態が導かれる。

(3) 生涯学習社会における学習情報提供・学習相談の位置づけ

中央教育審議会答申『生涯教育について』（昭56.6）において、学習のための整備すべき条件の第一に学習情報提供・相談体制の充実があげられている。その中で、人々の学習意欲を育て、その学習を容易ならしめる配慮（学習援助とみなされる）として、学習活動やその内容、活用方法についての情報提供、及び学習の内容や方法についての助言・援助する学習相談を位置づけている。

さらに、文部省・学習情報提供システムの整備に関する調査研究協力者会議報告書『生涯学習のための学習情報提供・相談体制の在り方』（昭62.7）では、多様な学習機会が用意されつつあるものの、それらが人々の自主的・自発的な学習活動の場として十分活用されていないことを指摘し、その理由の一つとして、必要な学習情報が知られていないことをあげ、学習情報提供・相談体制の整備、拡充の必要が強調されている。

このように、学習情報提供・学習相談は生涯学習社会における学習援助方策の重要な位置を占めるものの、その体制の整備は遅れており、早急に取り組まなければならない課題といえる。

(4) 本研究における学習情報提供・学習相談の捉え方

以上のことを踏まえ、本研究においては学習情報提供、学習相談及び学習情報提供・学習相談システムの意味や意義等を以下のように捉えることとする。

ア 学習情報提供の定義・意義

(ア) 学習情報提供の定義

生涯学習における学習情報提供とは、人々が生涯学習を遂行していくうえで役立つ情報を提供することであり、学習相談を伴う学習援助方策であると定義する。

（参考 『生涯学習事典』日本生涯教育学会編）

(イ) 学習情報の意味と内容

学習情報とは、人々が学習を始めようとしたり、あるいは、学習を進めるに当たって必要となる情報の全体である。

学習情報はその内容により次のように分類される。

百科事典的情報 - 学習内容そのものを含む情報

案内的情報 - 学習者を学習の機会に結びつけるための情報

その他の情報 - 学習の仕方や進め方等に関する情報

（参考 前出『生涯学習のための学習情報提供・相談体制の在り方』、『これからの学習情報提供・学習相談のあり方』浅井経子 岩手県教育委員会事務局社会教育主事協議会学習会講演資料（平7.10.12））

(ウ) 学習情報提供の目的と意義

学習情報提供の目的は、学習者が求めている学習活動に最も適した学習の機会を紹介することにより、学習活動の量的な拡大、個人学習の継続と質の向上、地域全体の教育活動の活性化、潜在的な学習要求を具体的な学習活動に引き上げること等である。

（参考 『生涯学習事典』日本生涯教育学会編）

また、学習情報提供の意義については、岩手県生涯学習情報提供システム調査検討委員会が平成2年度に策定した『生涯学習情報提供システムの基本的な在り方について』（報告書）で次のように明示している。

「生涯学習を推進するための学習情報提供の意義として、学習情報提供を行うことにより期待される次のような効果があげられる。

学習の必要性を促し、人々の潜在的な学習要求を顕在化させるという啓発効果

学習情報を提供することにより、学習意欲を具体的な学習活動へと結びつける効果

個別に行われている学習活動が学習情報を介した交流により、継続化や集団化され、更に他の団体・グループへと波及していく効果

学習活動をした人々の実績が情報として蓄積され、それを新たな学習活動の企画・立案に生かすことにより、更に高次の学習活動へと発展させていく効果

学習活動の活発化により、地域社会における人々の連帯意識を生み、地域社会の活性化、文化の向上に寄与していくという効果

さらに、これらの効果は個々ばらばらのものではなく、一つの連鎖効果、すなわち、「意識化」「行動化」「集団化」「高次化」へと作用し、継続されていくことに意義がある。

イ 学習相談の定義・意義

(ア) 学習相談の定義

学習相談とは、個人の求めに応じ、学習環境等の客観的条件や、精神的・身体的な問題等の主体的条件などの、その個人特有のそれぞれの条件にもとづいて情報提供、助言、対話等を行うことにより、学習情報の収集・選択や学習の意欲・能力の獲得などを支援する教育（学習援助）サービスであると定義する。

（参考 『生涯学習時代に求められている学習相談の考え方』西村美東士
社会教育 1992年8月号 財団法人全日本社会教育連合会）

(イ) 学習相談の目的と意義

学習相談を行う主な目的として、次の3点があげられる。

学習希望者の潜在的な学習要求を聞きだし、具体的な学習活動にまで引き上げること。

学習者の学習活動の質を高め、継続的なものにすること。

学習活動を行う中で、問題や悩みを聞き、その解決を助けること。

（参考 前出『生涯学習のための学習情報提供・相談体制の在り方』）

学習相談の意義としては、次の二つのことがあげられる。

第一は、学習希望者に対し、学習参加を阻害する諸要因の軽減ないし除去のための援助を行うことにより、学習活動の顕在化を促し、生涯学習がめざす教育の機会均等を図ること。

第二は、自律的学習が効果的に展開されるための支援あるいは自律的学習を実践するために必要な資質や能力を涵養することにより、生涯学習社会の具現化を図ることである。

（参考 前出『都道府県・市町村における学習相談の現状
及び課題に関する調査研究 - その1 - 』）

ウ 学習情報提供・学習相談システムの捉えかた

学習情報提供と学習相談は、それぞれが独自の機能をもつものであるが、互いに補完し合っており、それらの機能は十分に発揮されるものであり、その体系化にあたっては一体的に行うことが効果的であると考えられる。

そこで本研究では、学習情報提供・学習相談システムとは、学習情報提供と学習相談の機能をあわせもち、総合的に体系化されたシステムと捉えることとする。

3 都道府県等における学習情報提供・学習相談の事例と考察

本県における生涯学習情報提供・学習相談システムの試案を構想するにあたり、文献及び研究報告書等に紹介されている都道府県等の先進事例の中から特徴的な6事例を選び、その成果や推進上の課題等についての考察を試みた。

- [事例 1] 住民が直接検索できる生涯学習情報提供システムの整備・運用
(茨城県水戸生涯学習センター)
- [事例 2] 多角的な情報提供事業の展開 (新潟県黒崎町教育委員会)
- [事例 3] 民間情報を重視した情報提供 (大阪府立文化情報センター)
- [事例 4] 総合的な学習支援事業の中に位置づけられた学習相談
(富山県民生涯学習カレッジ)
- [事例 5] 学習メニュー方式による学習を援助する学習相談
(群馬県太田市社会教育総合センター)
- [事例 6] 学習相談のシステム化を目指した新しい試み (神奈川県横浜市)

(1) 学習情報提供事業の事例と考察

ア 学習情報提供事業の事例

事例 1

住民が直接検索できる生涯学習情報提供システムの整備・運用
- 茨城県水戸生涯学習センター -

(ア) 生涯学習情報提供システムの概要

項 目	内 容
運用開始年度	平成 5 年 4 月
情報の種類と件数 (平成 8 年 4 月現在)	・ 学習機会情報 (7,000) ・ 施設情報 (2,400) ・ 団体・グループ情報 (8,500) ・ 指導者情報 (7,100) ・ 教材情報 (17,000) ・ 資格情報 (1,000) ・ 催し物情報 (3,000) ・ 専修・各種学校情報 (2,000)
情報の収集先	市町村、県庁各部署、県出資法人、県内の国機関、大学、民間企業等
情報提供の形態	ホストコンピュータに蓄積された情報を専用端末機により検索し提供
端末機の設置場所及び台数	全市町村 (87)、県機関、国立機関、大学、民間学習施設等 128 施設に 231 台設置 (平成 8 年 4 月現在)
一般家庭からのアクセス	通信機能を備えたワープロ、パソコンであれば可能 (24 時間開放)
情報の維持・管理	・ 毎年、全ての情報について調査元で確認する ・ 端末機から、情報の登録、修正、削除作業を行う ・ 端末機未設置機関の情報は、水戸生涯学習センターの専任職員が行う ・ 毎年、システム担当職員を対象に研修会を開催
システムの特徴	・ マウスを使用し、操作が簡易であること ・ 検索手段が多様であること ・ 利用頻度の高い情報を端末機に登録可能 (端末機単体での検索ができる) ・ 端末機の機種選定の自由度が高いこと ・ 拡張性のあるシステムであること
今後のシステム拡充計画等	・ 高速デジタル通信網の利用 ・ 画像情報の提供 ・ 音声情報の提供 ・ 衛星通信 (または専用線) の使用 ・ 予約システムの開発 ・ 企業、商業施設とのネットワーク化 ・ 他の情報提供システムとのネットワーク化

(イ) 今後の課題等

今後のシステム拡充計画を推進するため、予算の確保、スタッフの確保、関係機関等の協力などが不可欠であること。

学習相談を行う専門の職員がすべての市町村に置かれる必要があること。

個人情報の提供のあり方について、プライバシーの保護とサービスの向上の両面から検討していく必要があること。

(文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編集『生涯学習情報ファイル』による)

事例 2

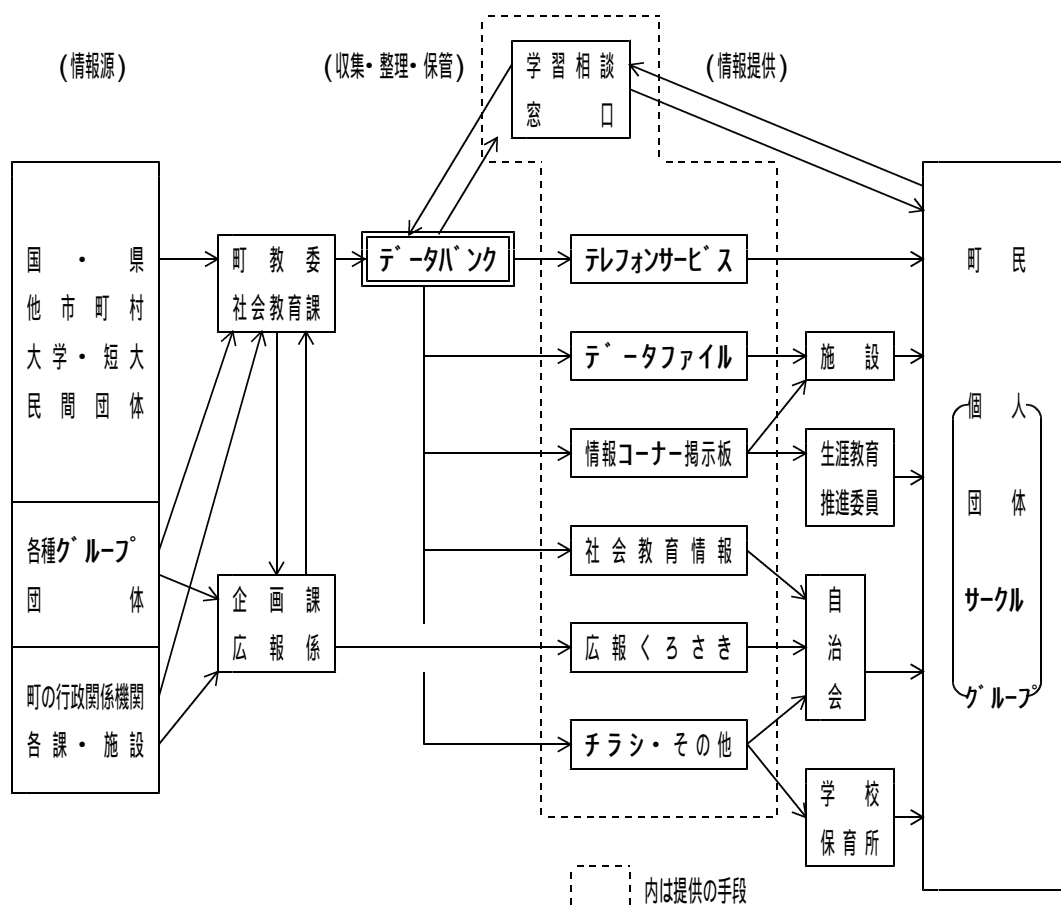
多角的な情報提供事業の展開

- 新潟県黒崎町教育委員会 -

(ア) 学習情報提供事業の概要

生涯教育推進の上からも学習情報の提供は地域住民の学習意識を啓発する効果があり、学習が活発化するほど必要性が高くなる。そのために、必要な学習情報を、より速く住民に提供する機能、学習者が進んで情報を入手する情報提供の機能を充実させている。

情報提供相談システム整備の全体構造



情報提供事業の内容

項 目	主 な 内 容
データバンクの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課内にデータバンクを設置 ・町、県、新潟市の公的機関、民間団体等から、生涯学習推進事業や公民館の活動等を中心にデータを収集し、ファイルに分類・整理・保管
社会教育情報「テレホンくろさき」の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・テレホンサービスによる情報提供事業「テレホンくろさき」を開設 ・1回の情報提供時間は2分30秒で、情報の更新は月2回
情報コーナー掲示板の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・町内22の公民館地区館、分館、町立図書館に「生涯教育情報コーナー」として掲示板を設置し学習情報を掲示 ・これらの施設にはデータファイルを配置し、掲示終了後はファイルに保管
学習相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・面談及び電話による学習相談
社会教育情報紙の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育情報紙を年3回発行し、町内全戸に配布 ・公民館事業、体育関係事業、催し物などの開催予定や、社会教育関係団体、グループ・サークルの紹介及び学習事業に関する情報等を掲載

(1) 今後の課題等

多くの情報の中から、提供すべき情報を選択できる力を養う必要があること。

青年層への情報提供のありかたを検討する必要があること。

テレホンサービスによる情報提供は時間に制約があるため、提供できる情報量が限定されること。

町の広報紙に比べ、社会教育情報紙は不定期であることもあり、あまり読まれていないこと。特集企画を行うなど、変化に富んだ情報提供に努める必要があること。

(文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編集『生涯学習情報ファイル』による)

事例 3

民間情報を重視した情報提供

- 大阪府立文化情報センター〔(財)大阪府文化振興事業団〕-

(ア) 大阪府立文化情報センターの概略

府民の文化及び生涯学習活動の支援を目的とし、昭和56年11月に開設する。

主な事業は、文化及び生涯学習に関する情報の収集・提供、幅広い学習機会の提供、文化・学習活動への施設の供与、文化・学習活動の企画立案に関する相談である。

「人が集まれば情報が集まる。情報が集まれば人が集まる。」ことを基本方針とし、センターは道路の延長上と位置付け、誰もが利用しやすい施設運営に努めている。立地条件が大阪市の中心地区ということもあり、開所以来10年間で197万人の入館者があった。

(1) 学習情報提供事業の概要

学習情報提供事業の特色

・文化活動、学習活動にかかわる情報のみならず百科事典的な知識情報、行政情報、産

業情報に至るまで幅広い範囲の情報を提供

- ・問い合わせや紹介に対し、できる限り直接回答することを基本とする
- ・民間情報を重視する（提供する情報の7割近くを民間情報が占める）
- ・府内市町村、民間機関とのネットワークの推進を図る一方、近隣府県とネットワークを構築し、多重型のネットワークをもつ

学習情報提供の概要

項 目	内 容
情報源	・関係機関や団体からの情報資料、市販の図書や情報誌、新聞やミニコミ誌等
情報の分類	・施設情報、事業情報、人材情報、団体情報、見学情報、教材情報、資格情報、情報源情報の8領域
情報管理の方法	・カード及びファイル ・平成元年からは大阪府生涯学習情報提供システムを導入し、コンピュータによるデータ管理
学習情報の提供方法	・電話や来館者との面談 ・ポスター、チラシ、パンフレット類の陳列（持ち帰りや持ち込みも可能） ・新聞（65紙）、市町村広報紙、各種雑誌類、全国の電話帳などの陳列 ・視聴覚教材の視聴と貸し出し
大阪府生涯学習情報提供システムの特徴	・大阪府府民情報室が所管するパソコン通信「オーネット24」に結ばれ、家庭でも情報の入手が可能 ・近畿4府県のシステムとのネットワーク化が図られている
データベースの情報の種類と件数	・施設・見学情報(2,381) ・各種教室(1,461) ・催し物(236) ・団体・サークル(3,476) ・指導者(833) ・視聴覚(12,958) (平成8年4月現在)

(ウ) 今後の課題等

市町村、民間等の学習情報提供機関との十分な連携・交流の促進が早急の課題である。新たなメディアの導入を図り、生涯学習時代に対応した情報提供手段等を検討する必要がある。

府民の要求に沿った情報提供を目指し、業務の充実に努める必要がある。

（文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編集『生涯学習情報ファイル』による）

イ 学習情報提供事例についての考察

(ア) 効率的な情報収集のための工夫

住民の多様なニーズに応えるためには、可能な限り広範囲から質の高い情報を数多く収集しておくことが必要となる。紹介した3事例では、共通して公的機関の情報のみならず民間情報も積極的に収集するという姿勢がうかがえる。

特に、事例3の大阪府立文化情報センターでは、新聞、雑誌、情報誌等も情報源として活用するとともに、チラシ・パンフレットなどの持ち込みを可能としている点などの工夫がみられる。

(イ) 収集した情報の蓄積・管理方法の工夫

今後、情報の蓄積・管理の方法としては、検索のしやすさや時間の速さからコンピュータによるデータベース化が一般的になるものと考えられる。その際、情報の更新をどうす

るかという課題があり、すでに生涯学習情報提供システムを運用している都道府県でもその対策が種々検討されている。事例1の茨城県の場合には、情報の調査元において毎年すべての情報を確認するという仕組みができており、最も確実に有効な方法と考えられる。

チラシやパンフレットなどの第1次情報を提供することが有効である場合も多いと考えられる。事例2の黒崎町教育委員会におけるデータファイル方式は、そうした住民の実態や意向に配慮したサービスと推察される。

(ウ) 情報の提供方法の工夫

学習への啓発や案内的情報の提供を目的とした情報提供であれば、できるだけ多くの人々の目にとまりやすい方法あるいは多様な方法での提供が望まれる。

事例2の黒崎町教育委員会のように、種々の方法で、それぞれの特性を活かしたきめ細かな情報提供の取り組みは、そのモデル的なものと言える。また、学習情報提供システムによる場合も、事例1の茨城県のような住民が直接システムにアクセスできることの意義は大きいと考える。

(I) 情報提供に関する課題

今後の課題として、情報提供体制の充実、関係機関との連携・協力、個人情報に関する配慮等があげられている。これらは情報提供を行うすべての自治体や機関において共通の課題であり、事業を推進していくなかで必ずつきあたる問題であるし、得策が見いだしにくい部分である。

(2) 学習相談事業の事例と考察

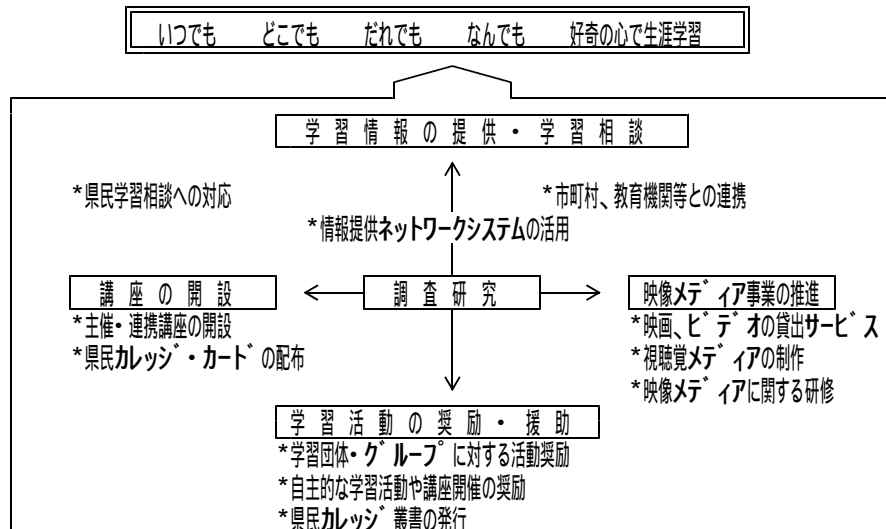
ア 学習相談事業の事例

事例4

総合的な学習支援事業の中に位置づけられた学習相談
- 富山県民生涯学習カレッジ -

(ア) 富山県民生涯学習カレッジの機能

カレッジの機能は、学習機会の提供、学習情報提供・学習相談、学習活動の奨励・援助、映像メディアに関するサービス機能、調査研究の5つであり、中教審などの提唱する生涯学習推進センターとしての機能を満たしている。



(イ) 学習相談の概要

学習相談に対応する職員は、学習相談員 5 名（内 3 名は県下 3 つの教育事務所に勤務）、学習専門員 5 名、技師 2 名の計 12 名である。学習相談員には、退職教職員が採用されている。学習相談担当者は、レファレンスの相談、カウンセリング的相談のどちらにも対応しうる資質を備えている。

カレッジにおける学習相談の方法は、面談、電話、郵便など多様な方法で対応しており、相談内容も多岐にわたっている。

(ウ) 今後の課題等

県として 12 名の学習相談担当職員を配置している例は、現時点では、他に例を見ないが、市町村の学習相談担当職員の養成・研修に努めていく必要がある。

正規の職員の養成・研修とは別に、学習（相談）ボランティアに対する配慮も必要である。カレッジでの高単位取得者を、住民の生涯学習に対する援助者として活用する方策も考えられる。

市町村との連携をいっそう強め、より住民に身近な学習相談を実施しうるような施策を講じる必要がある。

（前出『都道府県・市町村における学習相談の現状
及び課題に関する調査研究 - その 1 - 』による）

事例 5

学習メニュー方式による学習を援助する学習相談
- 群馬県太田市社会教育総合センター -

(ア) 成人に対する新たな学習システムと学習相談の概要

昭和 61 年より文部省の委託を受け、学習メニュー方式を取り入れた『太田っ子ゼミ』の研究開発に取り組み、学習者主体の新しい学習システムの導入を図った。

この講座は、子育て中の女性を対象に、受講生の生活の条件に応じて、学習者自らが学習プログラムを組み学習を進めるものである。講座の全体計画を企画するにあたっては、学習者がプログラムを作成するための資料収集と参加のための条件整備を図るとともに、受講生の学習プログラムの編成、学習過程における助言・援助者として嘱託の学習相談員 2 名が配置された。

学習者は、学習相談員の助言を得ながら用意された 3 分野 50 テーマの中から 10 テーマ程度を選び、学習表を作成する。各自のプログラムにそった学習展開の途中には 5 回のグループワークを設定し、ここで学習者相互の情報交換や個別相談を行って学習状況を点検し、さらに学習を進めていくシステムである。

学習者と相談員の相互交流・相談がなければ、この方式は成立せず、成人の新しい学習に、学習相談員の果たす役割の重要性が認識された。

(イ) 今後の課題等

現体制では十分な対応ができない状況であり、職員間の共通理解を深め、組織的な協力体制をつくる必要がある。

嘱託相談員の増員、ボランティア相談員の育成も重要な課題である。

市民に対する学習相談業務の周知が不十分であり、PRに努める必要がある。

(前出『都道府県・市町村における学習相談の現状
及び課題に関する調査研究 - その1 - 』による)

事例 6

学習相談のシステム化を目指した新しい試み - 神奈川県横浜市 -

(ア) 学習相談体制の整備に向けた調査研究

横浜市教育委員会は平成4年度から学習相談体制の整備に向けて、相談プロジェクト委員による調査研究に着手した。その基本的な方針は、「生涯学習情報の提供に限定されない、学習者の学習活動を幅広く支援する学習相談とすること。ただし、あくまで学習に関する相談であって、生活一般の悩みの相談やよろず相談とはしない。」とした。

調査研究の成果は、『学習相談事業実施方策調査報告書』及び、『学習相談 HAND BOOK』としてまとめられ、これらに基づいた学習相談事業が推進されている。

(イ) 学習相談事業の概要と特徴

横浜市の学習相談事業の特徴は、「主体的な学習者を育成・支援する学習相談」であり、次のような課題についての検討がなされ、独自の手法が開発された。

学習プロセスに沿った学習相談のあり方

- ・相談者を個人の場合と団体・グループの場合に分け、学習プロセスに則した学習相談の主な内容とその対応方法について整理した。
- ・『学習相談 HAND BOOK』に学習計画の作成方法、自己評価表の作成方法、生涯学習情報の収集方法、学習技法、団体・グループの運営方法などについての資料を掲載し、学習相談での活用を図った。
- ・学習プロセスに則して、「ポイントチェック」を開発した。

継続的な学習相談にも応じる体制づくり

- ・「相談カード」及び「相談ファイル」を作成し継続的な学習相談が行えるようにした。
- ・学習診断（ニーズチェック、ポイントチェック）を位置付けた学習相談フローの開発
- ・学習相談の質の確保を図るため、学習診断としての「ニーズチェック」や「ポイントチェック」及び「学習相談フロー」を開発した。

「ニーズチェック」とは、何をどのように学習してよいかわからない学習希望者を対象に、潜在的な学習ニーズを探る診断である。

「ポイントチェック」とは、学習活動がうまく進まない場合に、どこに問題があるのか、また、助言・援助の手がかりを得るための診断である。

「学習相談フロー」とは、学習相談の始まりから終了までの一連の流れを示したフローチャート図のこと。

学習相談員の本格的な養成

- ・学習プロセスに則した学習相談の内容から、学習相談員に求められる資質や能力として、情報処理・提供に関わる能力、学習技法に関わる能力、カウンセリングに関わる能力、基礎的資質をあげ、これらの具体的な内容を整理した。

・上記のような学習相談員に求められる資質や能力を養成するための研修カリキュラムを作成した。

平成6年10月に学習相談員の研修が行われ、同年11月から生涯学習支援センター（各区1か所）に各2名（計36名）の学習相談員が配置され、相談業務にあたっている。

(ウ) 今後の課題等

学習計画の作成や自己評価を行うことに対し抵抗を感じる学習者もいると思われることから、その必要性を理解させる方法についての検討が必要である。

学習相談員が常に正しい判断をするとは限らない。過った判断によって生じるトラブルにどう対処すべきかの検討も必要である。

「相談カード」や「相談ファイル」は個人のプライバシーを含むものであり、その取り扱いについての配慮が必要である。

（岩手県教育委員会事務局社会教育主事協議会主催学習会における

浅井経子氏の講演資料『これからの学習情報提供・学習相談のあり方』による）

イ 学習相談事例についての考察

(ア) カウンセリング的学習相談を重視する方向

レファレンスが中心であったこれまでの学習相談から、学習過程におけるカウンセリング活動をより重要視した学習相談へと、学習相談の在り方の転換を図る必要があることは、学習相談の目的や意義からも当然のことと言える。事例4～6はすべてがカウンセリング的学習相談が中心あるいは対応可能としており、生涯学習における本来的な学習相談の在り方として参考となる。

学習相談に対する住民の理解を深めるための工夫や努力も必要であるが、その方法の一つとして、学習機会提供事業の中で、意図的に学習相談を取り入れた事例5の群馬県太田市の取り組みは示唆に富むものである。

(イ) 学習相談体制の整備・充実

学習相談体制の整備を進めるうえで最も大きな課題は、学習相談員の養成・確保であると考えられ、事例4～6すべてにおいて課題としてあげられている。

これは、学習相談業務の内容から理解できるように幅広い資質や能力が学習相談員に求められるからであり、その解決に向けては、事例6の横浜市の実践のような本格的・計画的な養成・研修の取り組み以外にはないと考えられる。

(ウ) 学習相談の方法の開発

これまで、社会教育分野において学習相談の方法に関する研究事例の紹介はほとんどなく、これについても、事例6の横浜市の研究実践は貴重な資料である。

本研究を進めるにあたっては、これら先進事例に学びながら、学習情報提供・学習相談システムのあるべき姿を考えたい。

4 県内市町村における学習情報提供・学習相談に関する 調査結果の概要とまとめ

(1) 調査結果の概要

ア 県内市町村における学習情報提供・学習相談に関する調査結果

表 1（県内市町村の学習情報提供・学習相談に関する調査結果の概要の一覧） [N=59]

イ 県内市町村における学習相談事例の調査収集結果の概要

表 2（県内市町村の学習相談事例に関する調査結果の概要の一覧）

[N=308]

(2) 調査結果のまとめ

調査結果から、市町村における学習情報提供・学習相談の現状及び今後の課題について、調査結果から読み取れる特徴的な事実を中心に述べたが、ここでは以上の内容を整理し、分析・検討を加えて調査結果のまとめとする。

ア 学習情報提供体制

ほとんどの市町村において学習情報提供を専門に行っている部所は設けていないということが分かったが、これは、生涯学習・社会教育担当課（係）の職員数が少なく、一人の職員がいくつもの業務や事業を担当しているのが通常であることからもやむをえないことであると考えられる。

しかし、今後、情報提供の重要度が高まると予想されることはすでに述べたとおりであり、情報提供体制の整備・充実に向けて計画的な対策が講じられる必要があると考える。

イ 情報の収集・提供

情報提供を担当している職員が、情報の収集にあたって、定期的に情報を得ているところとして教育委員会事務局各課等と社会教育施設が50%台、教育機関と首長部局が20%台であり、その他は10%以下となっている。関係団体や民間の情報についても大半の市町村では必要に応じて収集しているが、住民に提供される情報が行政内部からのものに偏りはしないかという懸念も残る。

一方、情報の提供先としては行政機関のみならず、一般家庭、民間団体、学習グループ・サークルを重視すると回答した市町村は多く、幅広く情報提供が行われていることがうかがえる。

定期的に行っている情報提供の方法としては、広報紙、生涯学習情報誌（紙）、生涯学習カレンダーの3種類で全体の90%以上を占め、印刷物による情報提供が主流であり定着していると言える。数は少ないものの、テレビ・ラジオ、ケーブルテレビ・有線放送、新聞・雑誌などのマスメディアの利用や、面接、電話・ファクシミリ、コンピュータなどによる双方向性の情報提供もなされており、今後積極的な活用が期待される。

情報提供に対する住民の意向調査を過去5年以内に実施した市町村は、全体の約3分の1である。情報化時代の今日にあっては、住民のニーズにも変化が見られることが推測され、学習要求調査等とともに情報提供のあり方に関する意向を把握するための調査の実施が望まれる。

ウ 生涯学習情報提供システム

平成8年度から運用を開始した本県の生涯学習情報提供システムの端末機は、各市町村に各1台を設置したところであるが、さらに増設の意向についてたずねてみたところ、すでに増設済、2～3年中に増設予定、増設にむけて検討中を合わせても約25%（15市町村）に留まっている。

端末機を備えた相談窓口等が、住民のより身近な所にあつてこそ本システムの機能が活かされるものであるが、市町村においては、ネットワークの拡大を望んではいるものの、システムの活用方法についての戸惑いがあるのではないかと推察される。

生涯学習情報提供システムの効果的な活用を図るためには、より使いやすいシステムをめざした改善に努めるとともに、市町村等における活用の在り方についての検討が必要である。

エ 学習相談体制

学習相談窓口を設置する市町村は全体の約20%であり、その多くが教育委員会事務局内に設置されており、社会教育施設に学習相談窓口を設置しているのは、公民館3館、図書館1館の

みとなっている。また、各公民館等では、専任の相談担当者を配置している所はごく僅かであり、多くの施設では、職員が他の業務を推進しながら、住民の学習相談にも対応しているものと考えられる。

以上のことから、市町村における学習相談体制の整備はこれからという実態であると言える。

オ 学習相談の方法

学習相談の方法としては、ほぼ全ての市町村が面接や電話・ファックスでの相談が多いと回答している。住民（学習者）と相談担当者とは直接コミュニケーションができ、ただちに問題解決のための情報が得られる方法としては、この2つの方法が最も適していると言える。また、手紙やはがきなどによる相談もあったとする市町村が半数近くあり、多様な方法による学習相談ができるよう配慮する必要がある。今後は、ニューメディアの普及が一層進むものと予測され、それらを活用した学習相談も望まれてくるものと考えられる。

カ 学習相談者と相談内容

学習相談者に関する質問では、婦人と高齢者の学習相談が成人男子や青少年に比べ圧倒的に多いという結果が得られた。直接比較できるデータがなく推測の域ではあるが、社会教育施設利用者及び社会教育事業への参加者の割合と相関があるのではないかと考えられる。

学習相談の内容では、案内的情報を求めるものが最も多いが、学習方法に関するもの、グループの活動運営に関するもの、学習内容の選択に関するもの、学習プログラムの編成に関するものなどカウンセリングを要する相談もある。

相談の内容が多様になるにつれ、求められる情報の内容も広範囲かつ専門的なものになることは必然的であり、各種情報源の確保や他機関とのネットワークの必要性が確認される。

キ 学習情報提供・学習相談に係る今後の課題

学習情報提供・学習相談の充実を図るうえでの今後の課題として市町村があげているのは、関係機関等との連携協力体制づくりと住民の学習要求の把握の二つが特に多い。これは、市町村の情報提供及び学習相談担当者が、住民に対してどのような情報を提供すべきか、また、どのようにしてそれらの情報を収集するかということに最も苦慮していることの現れと考えられる。

学習相談に係る課題としては、学習相談業務の周知、専門職員の養成・確保が多い。現段階においては、活用促進を図ること、学習相談に関する専門的な技能を身につけた相談員の確保が優先課題と判断される。

以上、本調査は、市町村における学習情報提供・学習相談事業等について、県全体としての実態はどのような傾向にあるのかを概略的に把握するために実施したものである。数量的な調査内容は最小限に留めたことから、分析する際に判断しにくい部分もあったが、一般的な傾向は把握できたものとする。

5 学習情報提供・学習相談システム開発の基本構想

(1) 学習情報提供・学習相談システムの開発にあたっての検討課題

これまでの文献や先進事例の研究、及び県内市町村における実態調査の結果をふまえ、成人の自律的学習を援助する機能としての視点から、学習情報提供・学習相談の在り方に関する検討課題として、次のことがあげられる。

ア 学習情報提供に関する課題

(ア) 情報の収集方法及びネットワークの確立

住民の多様なニーズに応えるためには、可能な限り広範囲から質の高い情報を数多く収集しておくことが必要となる。限られた職員体制のなかで、必要十分な情報の収集が行えるよう、より効果的な情報の収集方法の検討とその確立が必要であると考えられる。さらに、一つの機関や施設等において収集可能な情報の範囲には限界があることから、必要に応じて他の機関や施設等からの情報提供が得られるよう、関係機関・施設間のネットワークの構築も重要な課題である。

(イ) 情報の管理及び更新方法の検討

収集した情報の中から、個々の学習者に適した情報を迅速に提供するためには、それぞれの情報の内容を吟味・把握した上で検索しやすい方法で管理しておくことが望まれ、その方法の検討が必要である。

また、情報は常に変化するものであり、収集した情報の質を維持するためには、常に情報の変化に気を配り、更新に努める必要がある。

(ウ) 情報の提供方法の検討

学習情報提供は、学習情報を求める学習者あるいは学習希望者に対し、最適な情報を提供することが基本である。そのためには、学習者あるいは学習希望者の潜在的学習要求や学習実態を正確に把握したうえで、情報提供がなされる必要も出てくる。現在、情報提供の方法として主流である広報誌（紙）やマスメディアの利用も効果的・効率的であり、重要な提供方法である。そこで、提供しようとする情報の内容、目的及び提供する対象などの組み合わせを整理したうえで、それぞれについて効果的な情報提供の方法を検討することが必要であると言える。

(I) その他配慮すべき事項

行政が情報提供を行う場合の一般的な留意点として、個人のプライバシーに関わる情報に対する配慮、特定の宗教・政党に関わる情報や著しく営利を目的とした内容の情報等の取り扱いなどがある。生涯学習情報の提供においては、その目的から民間情報も可能な限り収集・提供することが望まれているが、何らかの基準に基づき情報の信頼性・妥当性を十分吟味したうえで提供されるべきであり、その基準の作成やチェック体制の検討も必要である。

イ 学習相談に関する課題

(ア) 学習相談体制の整備

ほとんどの市町村において、学習相談体制が整っていないという調査結果から、まず、体制の整備が最優先の課題と言える。整備すべき内容としては、公民館等の社会教育施設における学習相談窓口の開設、学習相談員あるいは学習相談に対応できる職員等の配置などである。また、その前提として学習相談員の養成が急務であり、県・市町村の役割分担を定め、

研修カリキュラムの作成と研修の実施が必要である。

(1) 学習相談方法の開発

学習相談の方法は、一律ではないと考えられるものの、学習者にとっては、学習相談員が替わっても相談の継続性や一貫性が望まれるものと考えられ、基本的な相談手順の開発が必要と思われる。また、学習相談の際に用いる相談個票やチェック表などのツールや備えておくべき資料等についても併せて検討する必要がある。

(2) 学習情報提供・学習相談システム開発の基本構想

ここでは、学習情報提供・学習相談システム開発の基本的な考え方について述べる。

学習情報と学習相談は、これまで述べたように密接な関係にあることから、相互の関連に留意し一体的なシステム化を図ることがより効果的と考え、2つの領域の機能を包含するシステムとして学習情報提供・学習相談システムの開発をめざすこととした。

学習情報提供・学習相談システム開発を進める際の視点及び手順については、次のとおりである。

ア 学習情報提供・学習相談システムを成人の自律的学習への援助方策、あるいは、自律的学習者の育成方策の一つとして捉え、その視点から、学習情報提供・学習相談システムの開発をめざす。

イ 本県においては、岩手県生涯学習情報提供システム調査検討委員会において学習情報提供の在り方に関する検討が深められているが、学習相談の在り方についての十分な検討はこれまでなされていなかったことから、本研究では主として学習相談の在り方の検討に重点を置くこととする。

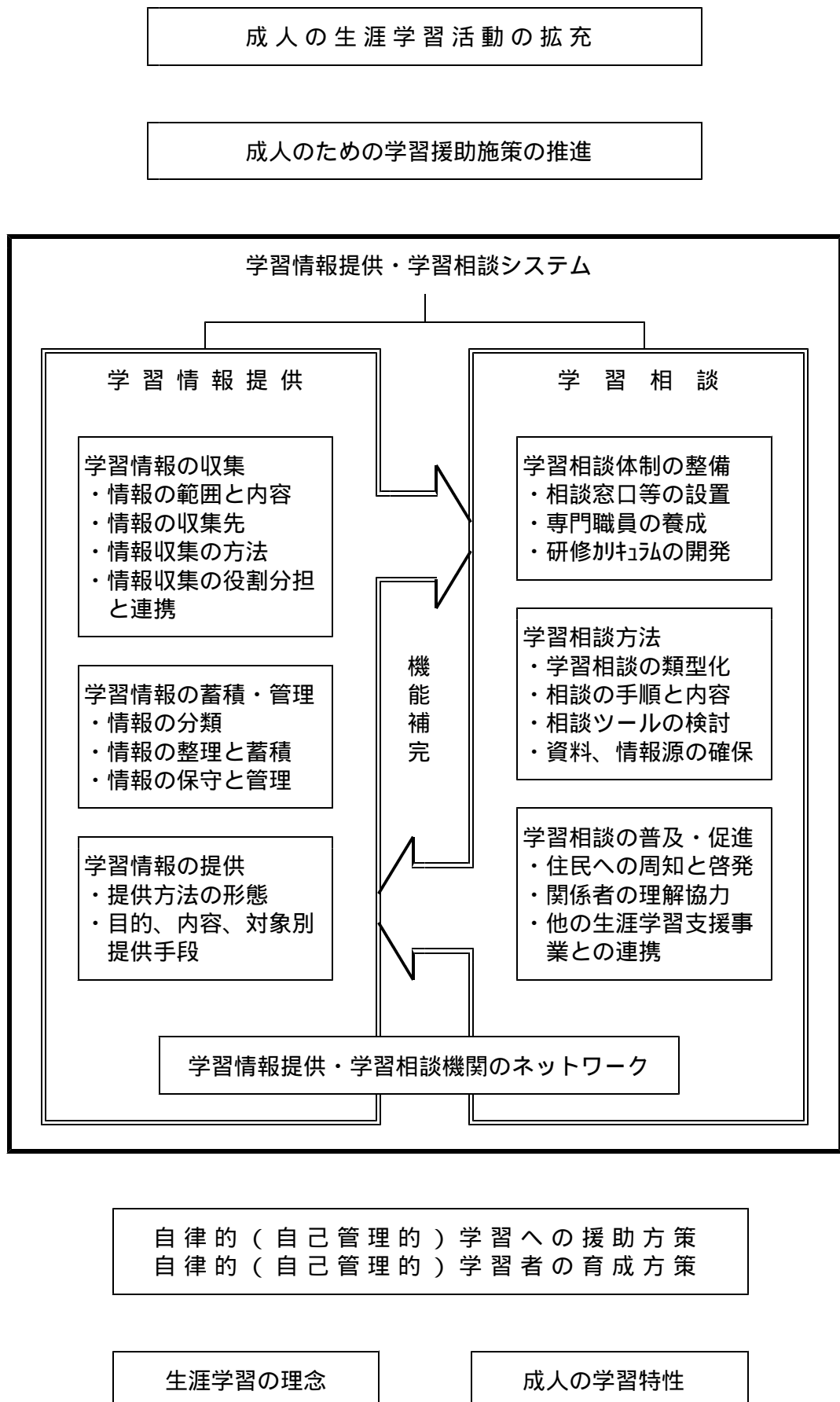
ウ これまでの文献・事例研究や調査結果のまとめをふまえ、下記の点を中心に研究を進める。

(ア) 学習情報提供及び学習相談それぞれの領域における整備すべき要素の整理とその体系化

(イ) 学習情報提供及び学習相談を推進する上での課題の整理と解決に向けた方策の検討

図1は、学習情報提供・学習相談システム開発に向けての基本構想図である。

図1 学習情報提供・学習相談システム開発の基本構想図



6 学習情報提供・学習相談システムの在り方と整備に向けた推進方策 (試案)

ここでは、学習情報提供・学習相談システム開発の基本構想に基づき、学習情報提供・学習相談システムの在り方と整備に向けた推進方策について考察するものである。

検討に際しては、成人の学習特性や学習容態に即した学習支援となるような方策であるとともに、市町村の実状に応じた対処が可能であること等に留意した。

以下に示す考察のまとめをもって、学習情報提供・学習相談システムの在り方と整備に向けた推進方策の試案とする。

(1) 学習情報提供の在り方と推進方策

学習情報提供に関しては、情報の収集に関わる諸課題の検討、情報の蓄積・管理と更新処理方法についての検討、情報の提供方法についての検討等を行うとともに、学習情報提供の全体に関わって、留意しなければならない事項についても整理しておく必要があると考えた。

基本的には岩手県生涯学習情報提供システムの考え方を踏襲するが、学習相談における情報提供のために必要な対策等も含めて考察することとする。

ア 学習情報の収集

(ア) 学習情報の範囲と内容

学習情報を、百科事典的情報（学習内容そのものを含む情報）、案内的情報（学習者を学習の機会に結びつけるための情報）、その他の情報（学習の仕方や進め方等に関する情報）の3つに分類することは先に述べたが、学習情報提供の目的は学習者が求めている学習活動に最も適した学習の機会を紹介することにより、学習活動の拡大・継続・向上を図ることであるから、収集すべき学習情報の範囲としては案内的情報を中心に考えることとする。

岩手県生涯学習情報提供システムで提供している8分野（学習機会、施設、団体・グループ、指導者、教材、各種資格等、見学、情報源）の学習情報もすべて案内的情報である。これらの他にも、図書・資料に関する情報、学習プログラムに関する情報、ボランティア活動に関する情報などの案内的情報も有益かつ必要度の高い情報である。学習相談においては、学習の技術・方法や団体・グループの運営に関わる情報提供及び助言を求められることも予想され、その他の情報についても必要に応じて資料収集が望まれる。

以上のこと等から、収集・整備しておくことが必要と考えられる学習情報の主な内容を整理したものが表3である。

表3 学習情報の主な内容

		内 容
案 内 的 情 報	1	学級・講座、講演会、イベント等についての内容、主催者、期間参加方法等に関する情報
	2	学習活動の場となる施設についての所在地、交通案内、設備状況利用方法等に関する情報
	3	学習団体・グループの活動内容、参加方法等に関する情報
	4	指導者、講師、ボランティア等の指導内容、連絡先等に関する情報
	5	教材、教具等の種類、利用方法等に関する情報
	6	各種資格の種類、取得方法等に関する情報
	7	学習の参考となる施設や特色ある学習活動等に関する情報
	8	より専門的な情報を提供できる機関や団体等に関する情報
	9	学習計画立案の参考となる学習プログラム、実践研究等に関する情報
	10	図書館等が所蔵する図書・資料等に関する情報
	11	ボランティア活動の提供や受け入れ、活動団体等に関する情報
	12	学習成果の活用方法等に関する情報
	13	最新の話題や動向、社会問題等に関する情報
	14	施設・指導者・グループ間の連絡情報
そ の 他	15	学習の技術・方法に関する情報
	16	団体・グループの運営に関する情報

(イ) 学習情報の収集先（情報源）

県内においては、自治体の各部署等における学習関連事業、学校が実施する公開講座や施設開放、カルチャーセンター等の教育事業、団体・グループ活動等の拡充に伴い、それぞれの機関や施設、団体等から多くの学習情報が発信されている。

また、マスメディアや情報通信メディアの普及により国内はもとより世界中からリアルタイムでの情報提供がなされており、今後もその拡大が進むものと予想される。

学習者にとっては学習情報が幅広く、体系的に整備されていることが望まれるであろうから、情報の収集にあたっては一部の行政機関や教育機関・施設等に偏ることなく、公・民を問わず広範囲からの収集が必要となる。表4は学習情報の収集先（情報源）の主な例を示したものであるが、地域の実状に応じ具体的な情報収集先のリストを作成する必要がある。

しかし、現在の体制においては、初めから全てを網羅することは負担も大きいことから、体制の整備拡充を図りながら、段階的に収集先の範囲を広げていく方法が現実的であると考えられる。

表 4 学習情報の主な収集先

区 分	主 な 収 集 先 (情 報 源) の 例
行政機関	知事・市町村長部局及びその所属機関、施設等
教育委員会	教育委員会事務局各室課等
社会教育施設	図書館、公民館、博物館、資料館、青少年教育施設 スポーツ施設、文化施設等
学校	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、 放送大学等
マスコミ	新聞社、テレビ・ラジオ局等
民間教育事業実施者	専修学校、各種学校、カルチャーセンター、私塾、 通信教育事業者等
団体・グループ	社会教育関係団体、各種団体・グループ等

(ウ) 学習情報の収集方法

学習情報の収集方法については、次の2つの方法が考えられる。

1つは、情報源（情報の発生源）から直接情報を得る方法である。情報収集機関が各情報源に対して照会状や電話等で情報提供の依頼を行うか、または、直接出向いて情報収集するのが一般的である。この方法は事務処理上の煩雑さはあるが、確実に必要な情報が得られること。得られた情報の信頼度が高いこと。定期的な情報収集も可能なことなど利点が多く、データバンクやデータベースの作成を目的とした基礎資料の収集はこの方法により行われるのが普通である。また、要項やパンフレット、チラシ、ポスターなどの一次資料（情報源が発信するそのものの情報）の収集と同時に、データ処理に適した様式（調査票・データ入力票など）での情報収集も可能である。

円滑な情報収集ができるような体制を構築するためには、関係機関・施設・団体等の関係者に情報提供の目的を十分説明して理解を得ることや、日頃の連携を強化していくことが大切であり、将来的には、それらの機関等から積極的・自発的に情報の提供がなされるようなネットワーク体制をつくっていく必要がある。

2つめには、種々の情報流通媒体から間接的に情報を得る方法であり、その主な媒体として次のようなものがあげられる。

パンフレット、チラシ

広報紙（誌）、情報紙（誌）

一般紙、雑誌、テレビ、ラジオなどのマスメディア

機関紙、ミニコミ誌（紙）

インターネットなどの情報通信メディア

これらの媒体によって提供される学習情報には、前者の方法では収集が難しい情報や民間の情報なども多く、それらを比較的容易に収集できるというメリットがある。学習相談事業を先進的に進めている機関では、学習希望者に対してできるだけ多くの情報を提供するため、前者による情報収集と併せてこのような媒体からの間接的な情報収集の必要性を強調してい

る。反面、これらの情報の多くが媒体に掲載される時点で何らかの加工が行われており、必要な内容がすべて含まれているとは限らないことや一次資料に比べて信頼度が下がることなどに留意すべきである。また、この方法での情報収集作業は相当の時間を要し、行政の一般職員が担当するのは極めて難しいと思われ、嘱託職員やボランティア等による情報収集体制の整備も考えられる。

(I) 情報収集の役割分担

一般的に、情報の収集は、正確性、迅速性からみて情報源になるべく近いところから行うことが望ましいとされていること。また、幅広い分野に渡って多くの情報を効率的に収集するためには、分担を定めた上で複数の機関によって行われるような体制をつくる必要がある。

岩手県生涯学習情報提供システムを整備する際には、県と市町村の情報収集分担を次のように定めて進めてきている。

表5 岩手県生涯学習情報提供システムにおける情報の収集分担

県 の 収 集 分 担		市町村の収集分担
社会教育課・推進センター	教育事務所	
国の出先機関や県庁内の各部局等を情報源とする情報	各地方振興局地域内の県の出先機関・施設、市町村域を越えて活動する団体等を情報源とする情報	各市町村の行政機関・施設、市町村内で活動している団体や個人を情報源とする情報

各市町村内における情報収集の場合についても、面積、人口、情報源の数量等の状況に応じて、機関・施設や係りの役割分担を定め、情報収集体制を整備することが望まれる。多くの市町村では地域単位に公民館が整備され、住民の学習拠点となっていることから、一般的には公民館が学習情報の収集の役割を担うべきことが期待されている。その場合、地区公民館はそれぞれの地域内に存在する情報源からの情報収集を担当し、中央公民館は市町村長部局の行政機関、教育委員会、市町村全域レベルでの活動団体等からの情報収集を担当するなどの分担が考えられる。

また、現時点では、市町村内の情報集約は教育委員会事務局が行っているところが多いが、情報集約機関については学習情報の提供及び学習相談機能との関連も考慮した上で検討する必要があり、後段において整理することとする。

イ 学習情報の蓄積・管理

収集した情報の中から必要な情報を迅速に捜し出せるよう、情報の蓄積や管理の方法についての検討や工夫が必要となる。コンピュータによる生涯学習情報提供システムにおいては、多様な方法での検索ができるようにプログラムが作られているが、その他の学習情報や一次資料の取り扱い等も含めて、学習情報の蓄積・管理に係る内容を、学習情報の分類、学習情報の整理方法、データベースの管理の3点に分けて考察を試みた。

(ア) 学習情報の分類

収集された学習情報を統一化された分類により整理しておくことの利点として、県・市町村・施設間等の円滑な情報交換や流通が可能となり、個々の学習情報またはそのデータベースをより有効に活用することができること。また、短時間で必要な情報の検索ができること

などがあげられる。

学習情報の分類方法については、文部省・全国の生涯学習情報のシステム化に関する調査研究協力者会議がまとめた『生涯学習情報の分類と様式の標準化について（審議のまとめ）』（平成11.11）の中でモデルが示されており、各都道府県の生涯学習情報提供システムのほとんどがこのモデルを踏まえた分類構成である。本県のシステムの場合も完全一致ではないが、文部省が示したモデルに近い分類構成となっている。（表6）

以上のことから、市町村等が独自にデータバンクやデータベースを作成する際にも、県のシステムと同じかまたはそれに近い分類構成であることが望まれる。

表6 岩手県生涯学習情報提供システムの生涯学習情報の大分類及び中分類

大分類	中 分 類	大分類	中 分 類
学習機会 指導者 教材 見学 情報源	生涯学習 人文・社会一般 自然科学 産業・技術 芸術・文化 体育・スポーツ・レクリエーション 家庭生活・趣味 市民生活・国際関係	団体・ グループ	社会教育団体 芸術・文化団体 学術団体 体育・スポーツ・レクリエーション団体 福祉団体 農林漁業団体 商工労働団体 その他の団体
施設	総合施設 社会教育施設 文化施設 体育施設 福祉施設 農林漁業関係施設 商工労働関係施設 試験・研究施設 野外活動・レクリエーション施設 その他の施設	各種 資格等	公務員 法律 教育 運輸・通信 労働・経営・経理 工業・技術 農業・水産・土木・建築 医療・福祉 生活・サービス スポーツ・芸術・趣味

（小分類、要目及びコード番号については省略する。）

これ以外の分野の学習情報の分類については、検討委員会等において十分な検討が必要であり、今後の課題である。

(1) 学習情報の整理・蓄積

学習情報の整理・蓄積の方法として、整理・蓄積のしやすさ、検索や活用のしやすさなどから次の3つの方法が考えられ、それぞれの方法を情報の種類や活用目的、情報量等によって使い分ける必要があるものと考えられる。

データベースの作成（コンピュータへの情報入力）

個々の情報を一定の様式に加工してコンピュータに入力し、コンピュータの記憶装置に情報を記憶させておく方法であり、コンピュータの高性能化と普及により、今後は情報の整理・蓄積の中心的方法になると思われる。

この方法による主な利点として次のようなことがあげられる。

- ・多量の情報が蓄積できること
- ・蓄積された情報の加工がしやすいこと

- ・ 検索方法が多様であること（多角的な検索条件の指定が可能）
- ・ 検索に要する時間が短いこと
- ・ 通信機器と組み合わせることで、データベースの共用ができること
反面、データベース作成上の課題としては、以下のようなことが考えられる。
- ・ コンピュータの整備が必要であること
- ・ データベース作成のための知識や技能、情報の入力・管理・検索方法等の操作技術の習得が必要であること
- ・ データベースの作成に要する時間や経費が他の方法に比べ多いこと
- ・ 入力する情報の内容がデータベースの様式に制約されること
ファイルへの綴じ込み

情報源から直接発信された要項、パンフレット、チラシなどの一次資料や新聞、広報紙、雑誌の切り抜き等を整理する方法として一般的に行われている方法である。これらの情報資料についても、コンピュータによるデータベース化の開発が進みつつあり、将来的にはそれへの移行も行われるであろうが、ファイリング方式は整理の作業や閲覧がしやすいという点で優位性がある。

一次資料や掲載記事・広告などには詳細な内容が含まれており、詳しい内容を知りたいという照会や学習相談の際に有効な情報提供資料であり、できるだけ検索や活用しやすい形でファイリング保存が望まれる。そのための工夫として、次のようなことが考えられる。

- ・ 個々の資料に、収集月日、情報源名または出典名、情報の有効期限等を記入する
- ・ 情報の内容によって、分類ごと（大分類程度）、地区ごと、年度・月ごと等のファイルを用意する
- ・ ファイリングした個々の情報の取り出しや移動が容易にできるよう加除式のファイルにする

帳票やカードの作成

収集した一次資料から必要な内容や書式を定めて、簡潔にまとめて帳票やカードに書き出す方法である。作成には人手と時間がかかるものの、一次資料ファイルから探すよりは容易に検索ができること。また、同じ書式であることから内容の比較がしやすいこと。多くの情報をコンパクトに整理でき、持ち出しや保管のしやすさにも優れている。

帳票やカードとデータベースは、記録されている内容はほぼ同じであり、紙に記録するか、コンピュータの記憶装置に記録するかの違いだけである。

活用のしやすさでは、情報の量が少ない場合はどちらの方式でも大差ないが、情報量が多くなるほどデータベースの方が勝ってくると言える。

(ウ) 学習情報の保守・管理

個々の学習情報及び学習情報のまとまりとしてのデータベース、ファイル、帳票・カード等の保守・管理については、次のような事項に注意することが必要である。

個人や団体のプライバシーに関する内容を含む情報の機密保持

指導者情報や団体・グループ情報にはプライバシーに関する内容が含まれており、管理には十分な注意が必要である。

情報の更新

学習情報の多くは内容の変動があることから、個々の情報の変動に留意し更新処理を行っていく必要がある。変動したことに気づかず、古い情報を提供することは、学習者に迷惑をかけるばかりでなく、大きなトラブルの原因にもなりうる。このように、学習情報提供システムの中で情報の更新は重要な部分であり、恒常的に更新処理がなされるような対策や体制の整備を急ぐ必要がある。

効率的に更新を行うための方策例として次のこと等が考えられる。

- ・ 情報を収集した際に、個々の情報ごとにその有効期限を確認し明記しておくとともに、更新の都度、更新日を記す
- ・ 各情報源に対し、あらかじめ情報内容に変動があった場合の連絡を依頼しておく
- ・ 変動が少ない分野の情報においても、定期的に全ての情報について確認を行う

これらを参考に、各市町村において更新処理方法の手順を定めておくことが望まれる。

ウ 学習情報の提供方法

(ア) 提供方法の形態と特性

県や市町村では、従来からも定期的にあるいは随時に各種の方法で学習情報の提供を行っており、それぞれの方法による効果等の評価や提供のシステム（手順）もほぼ確立されているものと考えられる。学習情報が多様な方法で提供されることは、より多くの人々に情報を伝えられるとともに、学習希望者に対し学習意欲を喚起し、活動への誘引を高める効果もあるものと考えられる。

多量の情報が多様な形で発信されることにより、情報が散在してしまい、学習者にとっては必要な情報を見つけにくいという問題が生じている。その解決策として、対話型の情報提供（学習者の希望する内容や条件を聞き、それに該当する情報を選択して提供する方法）が期待されており、双方向通信の可能な機器を利用した情報提供や学習相談による情報提供がその例である。

表7は学習情報の提供方法として一般的なものや、今後普及が予想される方法の種類とその特性等を整理してみたものである。情報の種類や内容、経済性、提供対象者の年代層や性別、機器の普及度合いなど、考慮しなければならない要素は他にも多いが、状況に応じた提供方法の選択とそれぞれの方法の特性を活かした提供が望まれる。

表7 学習情報の主な提供方法と特性

提供の方法	特 性 等
広報紙（誌）・情報紙（誌）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区内の全世帯に定期的に配布される場合が多く、周知効果が高い ・保存しやすく、情報の蓄積が可能である ・提供可能な情報量に制限があり、詳細な内容の提供ができない場合がある ・提供される情報は均一であり、個々人の要求に対応した情報提供は難しい
チラシ・ポスター	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の情報について詳細な内容を提供できる ・掲示や陳列することにより、継続的な提供が可能となる ・作成が容易で、構成の自由度も大きく、提供側の意図を表現しやすい ・携帯性に優れ保存もしやすい
新聞（一般紙）・雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・広域を対象とする情報提供に適し、周知効果も大きい ・詳しい内容を迅速に提供でき、保存も容易である
テレビ・ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・広域性、迅速性は新聞、雑誌と同等以上であり、リアルタイムの提供も可能である ・一過性の提供であるため、保存が必要な場合にはメモや録画録音等の記録が必要となる
ケーブルテレビ・有線放送	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に市町村規模の情報提供に限定されるが、テレビやラジオよりきめ細かな情報提供が可能である ・将来的には、対話型の情報提供も可能になるものと思われる
パソコン通信・インターネット	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や時間の制約も少なく、リアルタイムで最新情報の提供が可能である ・対話型の検索機能をもち、同時に複数の条件指定も可能であり、必要な情報の検索がしやすい ・同じ条件の情報の一覧が得られる ・文字情報のみならず、動画、音声も組み合わせた情報の提供も普及しつつある
ファクシミリ	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース機能や対話型検索機能をもつファクシミリの開発が進みつつあり、今後の普及が予想される ・遠隔地からも手軽に情報の入力や検索ができる
学習相談（電話等による照会も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者一人一人の意向に最も近い情報の提供が可能である ・求めようとしている情報が明確でない相談者への対応も可能である ・情報の収集や検索方法についてのアドバイスも可能である

(イ) 情報提供に際しての留意事項

学習情報といえども、無条件にあらゆる情報の提供が可能であるとは言えない。情報収集の時点で対象から除外すべきものや、状況によっては提供する際に学習相談員等の判断に委ねられる場合もあると考えられる。また、公的機関が行う情報提供では、公平性や中立性の面からの検討も必要となる。

情報提供に際し留意すべき事として、一般的に次のようなことがあげられる。

提供される情報は、正確で信頼性のある情報であることが基本であり、不確かな情報、曖昧な情報、憶測による情報の提供は避けること。

営利性を持った情報の取り扱いには慎重に行う必要があること。民間を含めた幅広い情報提供に努める必要があることは前述のとおりであるが、検討委員会等において営利性の度合い、信頼性、過去の実績、公平性などの観点から提供の基準を定めておく必要がある。

政治、宗教に関する情報で中立性や客観性に疑問のあるものや、参加することによって義務が生じたり、強制されるおそれのあるものについては提供の対象から除外する必要がある。

個人のプライバシーにかかる情報については十分な配慮が必要となる。指導者情報や団体・グループ情報の提供にあたっては、本人等の了解を得た範囲に限定することや、職員や相談員を介した提供を行うことなどの処置が必要である。

(2) 学習相談の在り方と推進方策

アンドラゴジーの理論を基に、学習援助サービスとしての学習相談の目的や意義については既に述べたとおりである。学習相談は学習者の学習の全過程に関わって学習活動を総合的に支援していく活動であり、生涯学習を推進するうえで行政がなすべき重要な部分と言える。学習相談の役割が再認識されるようになったのは比較的最近のことであり、学習相談に関する研究や実践の紹介も少なかったことから、学習相談事業の見直しは進んでいない現状である。

ここでは、最初に基本的な考え方としての学習相談の機能について整理したうえで、学習相談の推進方策について学習相談の進め方、学習相談体制の整備、学習相談の普及・促進の3つに分けてそれぞれの具体的な方法等を検討することとする。

なお、本節の検討に際しては、『学習相談の手法開発に関する研究』浅井経子氏（淑徳短期大学研究紀要第34号抜粋・1995年2月）、『学習相談 HAND BOOK』（横浜市教育委員会・1994年3月）及び平成5・6・7年度研修プログラム開発のための委託研究事業報告書『学習相談に係る指導者養成のための研修プログラムの開発』（国立教育会館社会教育研修所・平成8年3月）等の研究報告を参考または引用させていただいた。

ア 学習相談の機能

前出『学習相談の手法開発に関する研究』の中で、学習相談の主要な機能として次の3点をあげている。

学習者と教育・学習資源とを結びつける機能

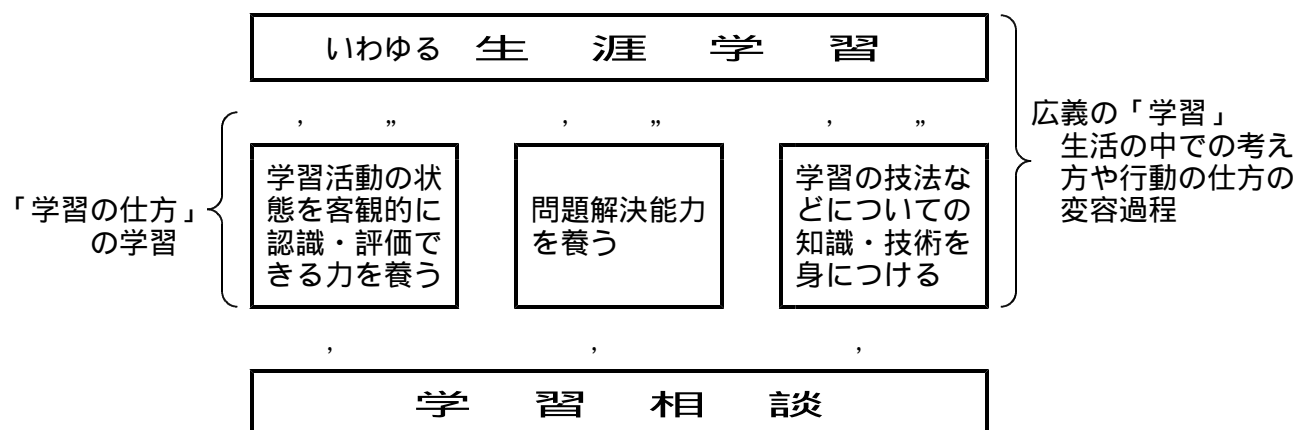
教育・学習資源とは、地域に存在する学習機会、学習教材、指導者、教育・学習施設などを指す。

学習者の学習上の問題を解決する機能

学習者の「学習の仕方」の学習を支援する機能

「学習の仕方」の学習とは、自分の学習活動の状態を客観的に認識し評価できる能力、問題解決能力、学習の技法を使うことのできる能力など、「学習の仕方」に関する能力を養い、身につけることであり、「学習」と学習相談との関係は図2のように示される。

図2 「学習」と学習相談との関係



（引用 前出『学習相談の手法開発に関する研究』）

イ 学習相談の進め方

(ア) 学習相談のタイプと相談内容

生涯学習の分野は幅広く、内容やレベルもさまざまであるから学習相談をその内容によって体系的に分類することは難しいが、学習相談を効率的に行うため横浜市の分類例を参考に、学習相談に至る動機から図3のように3つのタイプに分け、それぞれの学習援助の視点を示した。

また、学習過程の各段階において、予想される学習相談の内容を、個人の場合と団体・グループの場合に分けて整理したものが図4である。

図3 学習相談のタイプと学習援助の視点

タイプ	タイプA 明確な情報を求めてくるタイプ	タイプB ある程度、明確な問題意識に基づいたタイプ	タイプC 漠然としたタイプ
学習相談に至る動機に	自己の学習計画を補完するのに必要な個別・特定の事項を知りたい	解決すべき問題は、ある程度明らかだが、その解決策がわからないので解決策を知りたい	漠然と何かしたいと思っているが、具体的になっていない。学習に結びつける方法を知りたい
内容の明確さ	問い合わせの内容は明確	学習者の意図は明確だが、内容は漠然としている	学習者の意図、問い合わせ内容ともに漠然としている
相談事例	・〇〇講座の申し込み方法を知りたい ・施設の場所を知りたい	・学習成果を発表する方法を知りたい ・グループ活動を活性化する方法を知りたい	・生きがいがあるほしい ・学習したいが何を学習したらよいかわからない

学習援助の視点	明確な回答を正確、迅速に提供する	何を求めているかを的確に把握する	相談の意図をくみ取る 何を求めているかを把握する 次回へつなげる
対応	学習情報を提供する	学習相談を行い、問題点を明確にする 学習情報を提供する・助言する	

(引用 前出『学習相談 HAND BOOK』)

図4 学習の各段階において予想される学習相談の内容

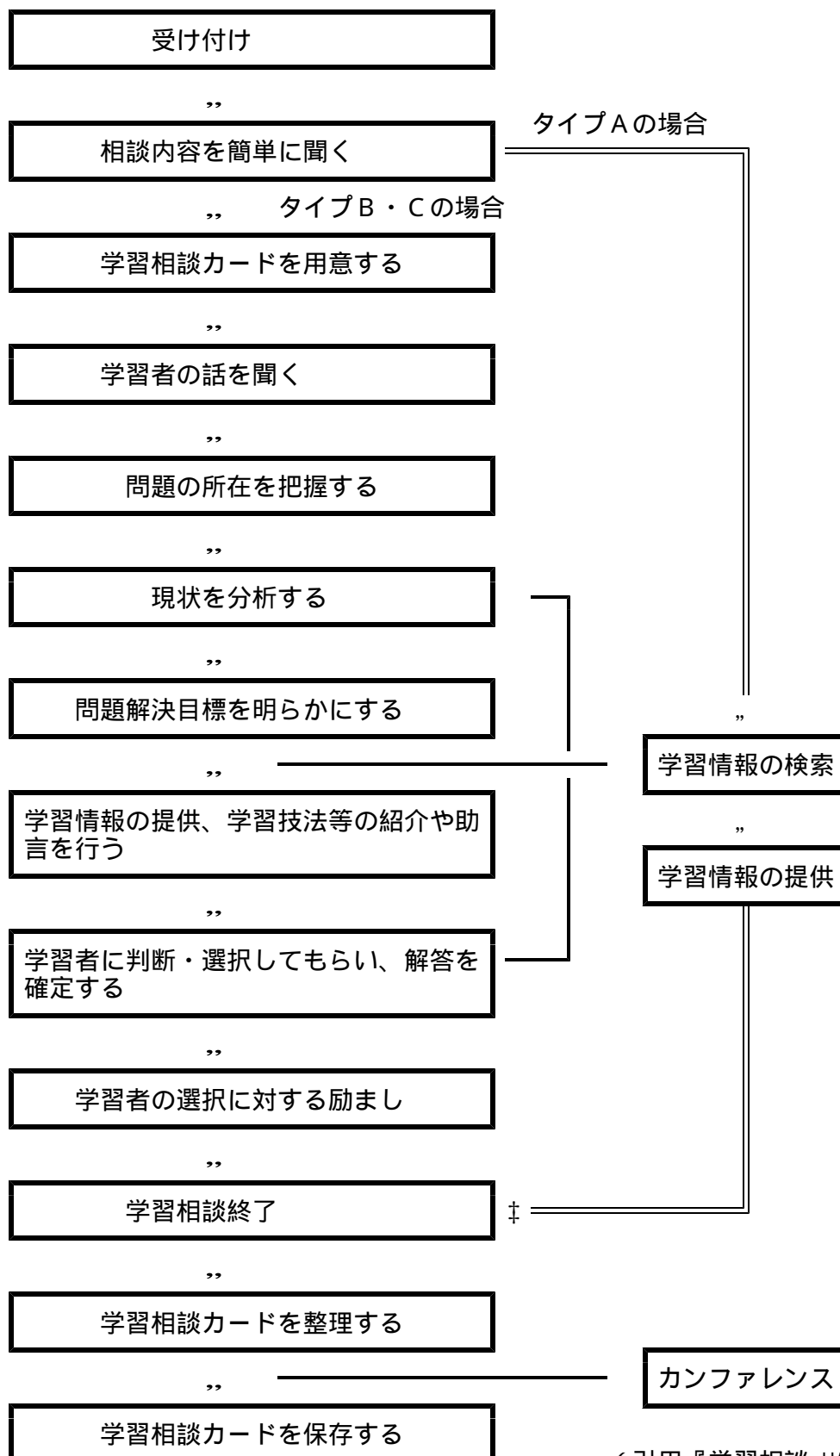
《個人の学習相談》		《学習のプロセス》		《団体・グループの学習相談》
生活課題の発見 学習ニーズの診断	・	学習への意欲・動機 ” 学習テーマの設定	‡	仲間づくり 地域や仲間の課題発見 (人々の学習ニーズに関する資料・情報の提供等)
学習の場・機会・教材等についての情報提供	・	学習情報の収集・検討 ”	‡	学習の場・機会・教材等についての情報提供
学習メニューのつくり方	・	学習メニューの作成 ”	‡	団体・グループのPR方法 プログラムの作成方法
学習の仕方・問題解決技法についての援助	・	学習活動の展開 ”	‡	人間関係について 集団活動の方法 団体運営の方法 プログラムの展開方法
自己評価の方法について	・	自己評価 ”	‡	プログラムの評価方法 団体運営の評価方法
学習メニューの修正方法(問題所在の探究) 学習の機会・教材等の情報提供	・	学習メニューの修正 ” 学習メニューの完了	‡	プログラムの修正方法(問題の所在の探究) 学習の場・教材等の情報提供
学習成果の活用の機会についての情報提供	・	学習成果の活用 ”	‡	学習成果の活用の場・機会についての情報提供 学習の成果の活用の場の開発方法
自己評価の方法・新しい課題の探究	・	自己評価と課題発見	‡	プログラムの評価方法・新しい課題の探究

(引用 前出『これからの学習情報提供・学習相談のあり方』)

(1) 学習相談の手順と内容

学習相談の開始から終了までの手順の流れを図5に示す。また、その具体的な内容等を表8に整理した。

図5 学習相談フローチャート



(引用『学習相談 HAND BOOK』)

表 8 学習相談の手順と内容

段 階	相談員の活動内容	留意事項等
受け付け	・ 来所目的を確認する。	
相談内容を簡単に聞く	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単に用件を聞き、相談のタイプを判断する。 ・ 単に案内情報を提供するだけでよい場合（タイプ A）には、に進む。 ・ 学習上の問題を抱え、学習相談を必要とする場合（タイプ B 及び C）には、ゆっくり話を聞く態勢をとり次へ進む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習相談の範囲でない場合には、適当な専門機関などを紹介する。 ・ 学習相談は面談を基本とするが、電話による問い合わせや相談にも応じる。電話の場合も基本的には面談と同様に対応する。
学習相談カードを用意する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習相談カードを用意する。 ・ 以降、学習相談カードにメモしながら学習者の相談に応じていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学習相談カード」（参考資料 1）は相談内容を記録するものであり、学習者の相談内容と相談員の回答内容を簡単にメモしておく。 ・ 学習者の住所・氏名などの個人情報の確認はしない。
学習者の話を聞く	・ 内容を把握し、学習上の問題が何かを明らかにするため、学習者の話を十分に聞く。	・ 学習者が話しやすい雰囲気をつくること、支持的・受容的に聞くこと、先入観をもたないことなどに注意し、正確に内容を把握するように心がける。
問題の所在の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談内容を整理しながら、解決すべき問題は何か、その所在がどこにあるのかを把握する。 ・ 問題が漠然としているときには学習診断等を行って、問題の所在を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者自身が気づいていない問題を抱えている場合もあることから、コミュニケーションの進め方が大切である。 ・ 学習診断には「ポイントチェック表」（参考資料 2）の活用が考えられる。
現状を分析する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題の解決策を見いだすため、現状の分析を行う。 ・ 必要に応じて、学習ニーズの診断、学習計画表の見直し、自己評価表の検討を行い、現状の客観的な分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめは学習者の話を黙認・許容的な態度で聞く。 ・ 学習者自身が自分の状態を認識・評価できるようになったら、学習者の正しい考え方のみを支持したり賛成したりして学習者の自立へ向かわせる。 ・ 「ニーズチェック表」（参考資料 3）及び「自己評価表」（参考資料 4）の活用が考えられる。
問題解決目標を明らかにする	・ どのような状態になったらよいのかを学習者に考えてもらい、問題解決目標を具体的に設定する。	

	段 階	相談員の活動内容	留意事項等
	学習情報の検索	・生涯学習情報提供システムへのアクセスやその他の情報ファイルなどから、目標を達成するために必要な生涯学習情報を検索する。	・学習者の希望に合ったものであるかどうかを吟味するとともに、情報の妥当性や信頼性についても十分考慮する必要がある。
	学習情報の提供、学習技法等の紹介や助言	・検索した情報を学習者に提供する。 ・学習者の求めるものが、学習の内容や方法 ・形態など学習の技術についてのものや、団体・グループの運営についてである場合は、それらの方法や情報についての紹介、助言を行い、問題解決のための支援を行う。	・相談員が応じきれない問題は、適切な専門機関等を紹介したり、その調べ方を提供する。 ・憶測による回答や不確かな回答、誤った情報提供をしないよう気をつける。 ・指導者情報、団体・グループ情報など個人のプライバシーに関わる情報を提供する場合には、十分な配慮が必要。 ・調査に時間のかかるものについては、後日回答する旨を伝え、連絡方法を確認しておく。
	学習者に判断・選択してもらい、解答を確定する	・相談員が示した提案や助言、学習情報のなかから、どのように解決策をとるかを学習者に考えてもらい、その判断・選択は学習者に委ねる。	・学習者の判断や選択に対する尊重は最も重要なことであるが、明らかに間違っている場合や、問題が解決しない場合には、再び の段階へ戻る。
	学習者の選択に対して励まし、ほめる	・学習者が解決策を決定したら、その行動をほめ、実行に移すよう励ます。	・他からの共感や支持は学習を進める場合の大きな力となるが、見えすいたお世辞などは逆効果となるので、自然な言葉で気持ちを伝えることが大切。
	学習相談終了	・学習者との相談を終了する。	・相談の時間は、1時間以内を目処とし終わらない場合は日時を改めて行う。
	学習相談カードを整理する	・相談カードに必要事項を記入し、記入漏れがないかどうか確認する。	
	カンファレンス	・対応の仕方に問題のありそうな事例などについては、カンファレンスで検討してもらう。 ・対応の仕方や回答に改善すべき点があった場合には学習相談カードにメモしておく。	・提示・提供した内容が適切であったか対応の仕方に問題がなかったかを記録をもとにカンファレンスを行い、次の 相談に役立てる。 ・カンファレンスの結果を相談員同士で情報交換し合い、相談員としての資質の向上に役立てる。
	学習相談カードの保存	・全ての学習相談カードは後に検索しやすいよう、一定の分類基準にしたがって保存する。	・相談事例は学習相談の情報として蓄積し、以後の学習相談の参考資料とする。

(参考 『学習相談 HAND BOOK』)

< 参考資料 1 > 「学習相談カード」の例

< 参考資料 2 > 「ポイントチェック表」の例

ニーズチェック得点プロフィール

< 参考資料 4 > 「自己評価」の例

(ウ) 学習相談を行う場合の留意点

学習相談を行う場合には、次のようなことに留意する必要があると考えられる。

学習の主役は学習者であるから、学習者の希望・意向を最優先し、判断や選択などの決定は学習者自身に委ねること。

学習相談は「指導」することではなく、あくまでも「支援」であること。また、相談員は「教える人」ではなく「支援する人・学習の水先案内人」という立場での対応に心がけること。

相談者が話しやすい雰囲気や環境に留意し、肯定的、受容的、支持的に相談者の話を聞くこと。

相談の内容や問題の所在を正確に把握するため、適時内容を確認したり、整理しながら慎重に話を聞くことが大切である。外見等による先入観をもったり、早合点や誘導尋問は慎むこと。

相談者の人権・プライバシーに配慮し、相談者と相談員との信頼関係を保つこと。

学習情報を提供する場合には正確、公平、信頼性のある情報であることはもちろんのこと、学習者のレベルに合った複数の情報を並列して提示するよう心がけること。

相談員自身がよくわかっていない曖昧な情報、憶測による情報、記憶をもとにした不確かな情報などは提供しないこと。また、営利性が高い情報や政治的、宗教的な情報などで、中立性、客観性が疑問な情報についての提供も慎重に検討する必要がある。

学習相談として扱うべきでないもの

- ・医療や健康に関連した事項で、回答する場合には資格が必要なもの
- ・特定の政治や宗教、あるいは団体や運動を応援するようなもの
- ・法律相談、身の上相談など

ウ 学習相談員の養成

学習相談員の養成の在り方については、前出の『学習相談に係る指導者養成のための研修プログラムの開発』（国立教育会館社会教育研修所 平成8年3月）の中で「学習相談に係る指導者養成のための研修プログラム試案」として示されており、この試案を基本としながら、本県における養成の在り方についての考察を試みた。

(ア) 学習相談員に求められる資質や能力

学習相談員に求められる資質や能力として、次のようなことが考えられる。

第一に、学習相談員が、生涯学習の振興に携わる者であることから、生涯学習や学習相談に関する基本的な知識や識見を持つことが望まれる。

第二に、学習相談員としての専門的な知識や技能、例えばカウンセリングに関する知識・技能、学習プログラムの作成に関する知識・技能など学習相談の実践的な知識・技能を身につけておくことが望まれる。

第三に、学習情報の収集・整理・提供に関する知識・技能やデータベースの維持・管理に関する知識・技能など学習情報の処理に関する知識・技能を身につけていることが望まれる。

以下は、その具体的項目である。

生涯学習や学習相談に関する識見

- ・生涯学習に関する知識
- ・学習相談に関する知識
- ・地域や学習者の実態・課題を把握するための知識
- ・学習相談のあり方や方法に関する知識
- ・学習相談員の役割と職務に関する知識

学習相談に関する実践的知識・技能

- ・来談者との間に信頼関係を結ぶとともに、学習要求の内容を的確に把握する知識・技能
- ・来談者の求めに応じた的確な情報提供のための情報選択に関する知識・技能
- ・段階的・継続的な学習計画作成援助のための知識・技能
- ・学習活動の診断や学習後の学習目標の到達度の評価に関する知識・技能
- ・新たな学習計画立案の援助に関する知識・技能
- ・学習を行う上での阻害要因の発見や問題解決の助言等に関する知識・技能

学習情報の処理に関する知識・技能

- ・学習情報の収集・整理・管理に関する知識・技能
- ・生涯学習情報提供システムに関する基本的な知識・技能
- ・関連機関とのネットワーク形成のための知識・技能

(1) 研修の内容及び方法

学習相談員に求められる資質・能力と学習相談員の養成のための研修との関係を示したものが図6である。

また、表9は学習相談に係る指導者養成のための研修プログラム試案として示されているものである。

図6 学習相談員に求められる資質・能力と学習相談員の養成研修との関連

表 9 学習相談に係る指導者養成のための研修プログラム試案

エ 県及び市町村の研修の企画と分担

本県において表9で示された研修プログラム試案に基づいて、学習相談員養成のための研修を企画しようとする場合、いくつかの問題が生じるものと考えられる。

その一つは、研修時間の確保が難しいことである。試案では、全体の研修総時間を70～90時間程度と見込んでおり、10日間から15日間を要することとなる。このような長期に渡る研修を、県または市町村が単独で実施することは極めて難しいといえる。

二つめは、講師の確保が難しいことである。学習相談の理論やカウンセリングに関する知識・技能、学習情報の処理に関わる知識・技能などの専門性の高い領域については講師を見つけること自体が難しいと予想される。

三つめは、予算の確保が難しいと思われることである。上記二つの問題とも関連するが、本研修の実施に当たっては相当額の予算確保が必要となる。しかも、各市町村の相談員の養成数は多くて数名から十数名程度であろうから、効率の面からも予算確保は厳しいことが予想される。

そこで、実際に研修を実施する場合には、下記のような工夫や役割分担等を行うことにより、研修実施機関の負担の軽減を図ることが現実的であると考ええる。

- (ア) 試案に示されている領域や内容の中には、現在、県や市町村あるいは各教育事務所管内の市町村共同事業等で行われている研修内容と類似するものもあり、それらについては現在すでに実施されている研修に代替えることも考えられる。
- (イ) 専門性が高く、講師の確保が難しい領域等については県が研修を実施し、比較的一般的な内容については市町村が担当するなど、県と市町村との分担を定めておくことも必要と考える。
- (ウ) 研修実施期間を1年程度（場合によってはそれ以上の期間）に設定し、領域別に分割して必要性の高いものから計画的に研修を行う。
- (エ) 受講生の経験等を考慮して、研修内容の精選も必要と考えられる。
- (オ) 研修資料や研修の記録等は極力蓄積し、次回以降の研修での活用を図るとともに、それらを収集し標準的な研修テキストを作成し、学習相談員の自己研修資料とする。

(3) 学習情報提供・学習相談体制の在り方と整備に向けた推進方策

本研究が目指す学習情報提供・学習相談システムは、学習者個々の要求や条件に応じたきめ細かで効果的な学習援助サービスを行うためのシステムであり、学習者を中心に据えて具体的な方法等を検討してきたところである。最後の課題である体制の在り方についても、学習者にとってよりサービスを受けやすい体制であることを基本として考えたい。

以下、学習情報提供や学習相談を行う機関（施設）、担当する職員、学習情報提供・学習相談の普及・促進の各面から体制整備の方策について考察する。

ア 学習情報提供及び学習相談機関

前出の『生涯学習のための学習情報提供・相談体制の在り方』（文部省・学習情報提供システムの整備に関する調査研究協力者会議 昭和62年7月）では、学習情報提供・相談体制に関して次のようなことが示されている。

- ・情報の収集は、情報の発生源になるべく近いところから行うことが望ましいこと
- ・情報の蓄積は、広域的な情報が一元的に管理されている方が望ましいこと

- ・情報の提供は、学習者の身近なところで行われることが基本であること
- ・当面、学習者に対する情報の提供や学習相談を行う施設としては、学習情報センター等が中心になって推進すべきだが、将来的には図書館、博物館、その他の施設との全体的なネットワークを構築する必要があること

また、前出『生涯学習情報提供システムの基本的な在り方について（報告）』（岩手県生涯学習情報提供システム調査検討委員会平成3年3月）では、ネットワーク構想の中で、情報を保管し提供する機関として、県では生涯学習推進センターを、市町村では市町村中核センター（市町村における生涯学習を推進するための中核的施設）を位置付けている。

これらのことを整理すると、市町村においては学習情報センター的な機能をもつ市町村中核センターを整備し、中核センターが市町村内の各情報源から直接または公民館等を介して学習情報を収集し保管するとともに、住民の学習相談や情報提供の中心的な窓口となる。さらに、公民館、図書館、博物館、その他の施設等ともネットワークを構築し、それぞれの施設においても専門分野の学習相談や学習情報提供ができる体制を整備することが理想的な姿と考えられる。また、県内全域の情報の集約と保管及び提供については推進センターが担うことにより、全県的なネットワーク体制が整うこととなる。

市町村が新たに中核センターを整備することは難しいと思われるが、現在、公民館、図書館、ホール等を備えた生涯学習推進の総合的な施設を整備している市町村も増えており、このような施設を中核センターと位置付け、その中に学習情報提供・学習相談室やコーナーを付加することは比較的容易であろうと考える。こうした施設がない市町村では、公民館（中央公民館）を中核センターと位置付けることが適切であろう。公民館は、住民に対する情報提供や学習相談の実施とその拡充が求められていることや、学習者や学習希望者が訪れやすく情報交流の場でもあることから、学習情報提供・学習相談の場として最適の施設と判断される。

イ 学習情報提供・学習相談窓口

施設において学習情報提供・学習相談を行う場合には、事務室とは別に学習情報提供・学習相談室やコーナーなどの窓口を設け、明示することが必要である。さらに、窓口には常時担当職員か学習相談員がいることが望ましい。はじめから学習相談を目的に来所する人より、他の目的で来たのだけれど学習相談窓口があることを知り、ついでに日頃の悩みについて尋ねたり情報を求める人の方も多いと予想されるからである。来所者が気軽に立ち寄れるような配慮が何よりも大切であると考えられる。

学習情報提供・学習相談を行う室やコーナーは、一般的に下記のようなスペースで構成されているところが多い。

- ・職員及び学習相談員の事務作業スペース
- ・個人の相談者への情報提供や学習相談を行う相談カウンタースペース
- ・団体やグループの相談への対応や訪問者が各種資料を閲覧する際に利用するテーブルスペース
- ・各種資料の収納スペース
- ・チラシ、パンフレット、ポスターなどの陳列スペース

ウ 学習情報提供及び学習相談の担当者

学習情報の収集・蓄積・保守に係る作業量や学習相談員に求められる専門性などから、全てを一人で行うことは不可能に近い。学習相談員が情報の収集等に関わることはあっても他の職務と兼ねて行える業務ではない。また、一部ではあるが県や市町村職員の業務としてはなじま

ない内容もある。

そこで、担当者の配置や確保については次のように考えた。

学習情報提供及び学習相談は一体的に業務を進めることが効率的でもあることから、学習情報提供・学習相談事業全体の企画や予算確保、学習情報の収集・蓄積・保守を担当する専任職員を最低1人は配置する。広報紙や情報紙による情報提供を行う場合は、別に職員を配置する必要がある。他機関の情報紙や新聞、雑誌等のマスメディアなどからの情報収集作業は一般職員の業務としてはなじまないと考えられ、臨時職員の活用やボランティアの協力を得ることが望ましいと思われる。

学習相談員は、嘱託職員やボランティアであることの方が利点が多いと考えられる。学習相談員の養成には時間がかかることや、その資質や能力は実際の学習相談をとおして高められるものであり、長期にわたって学習相談員を勤めることが望ましいこと。学習相談の利用希望は休日や夜間が多いと予想され、柔軟な勤務体系であることが望まれること。場合によっては、学習相談員は住民や学習者の代弁者として、行政に対し要望等を具申する必要もあること。一般職員の増員は厳しい状況下にあって、極力現在の職員体制のままでの事業推進が可能となる。などが主な理由である。

配置すべき学習相談員の人数は、施設の規模や利用者数等を考慮して検討することとなるが、ボランティアの学習相談員であれば勤務の義務はないのであるから、数名以上の方を委嘱しておかなければならない。それでも空白の時間が生じるであろうから、嘱託職員との組み合わせも考えられる。

学習相談員としてどのような方を採用すべきかという問題も当然出てくる。この問題については、既に学習相談を実施している機関や施設における、次のような考え方や助言を参考としたい。

- ・何らかの学習や団体・グループの運営等の経験を有し、学習者や団体・グループの悩みや課題を自身の体験として理解している人が望ましいこと。
- ・学習成果を還元する場の提供方策の一つとして、市民大学等の高単位取得者や講座・学級の修了生に協力を求める。
- ・知識や指導力の有無よりも、コミュニケーション能力のある人の方が相談者には受け入れられやすいこと。

エ 学習情報提供及び学習相談の普及・促進

(ア) 連携と協力体制の確立

一般的なことではあるが、社会教育委員会議や公民館運営審議会等において事業全体についての検討や理解を求めるとともに、施設や関係部局等との共通理解を図り、十分な連携と協力体制を築くことが事業開始時点での重要なポイントである。

(イ) 住民への周知・啓発と利用促進の工夫

先に紹介した群馬県太田市の実践事例のように、市民大学や学級・講座の中に学習相談を意図的に組み入れる方法は、学習者に対する周知と啓発の効果は大きいと思われる。講演会、文化祭、スポーツイベントの会場に学習相談員が出向いて、特設の学習相談コーナーを開設するなどの試みも考えられる。また、横浜市では学習相談コーナーと併設して学習者やグループの交流スペースを確保し開放するとともに、情報交換のための掲示板の設置、学習機材の貸し出し、印刷機・コピー機の無料開放（用紙は利用者が準備）等のサービスを提供した

ことが利用者の拡大につながったという報告もあり、利用促進方策の参考としたい。

(ウ) 学習成果の社会還元活動としての学習相談

ボランティアとして学習成果の社会還元活動を望んでいる学習者は多い。こうした方々に学習相談員あるいは学習アドバイザーとして活動の機会を提供することは、学習相談員の拡大と相談活動の日常化を促進することにもなり、ひいては地域全体の生涯学習活動の拡充につながるものと考えられる。

7 研究のまとめと今後の課題

本研究は、生涯学習援助システムとしての学習情報提供及び学習相談の意義や役割を明らかにするとともに、成人の学習特性や本県の現状を踏まえたうえで、学習情報提供・学習相談システムの在り方とその整備に向けた推進方策についての試案の作成を目指し、本県における施策推進の方向を明らかにしようとしたものである。

(1) 研究のまとめ

- ア 文献や先行研究を参考に、成人の学習特性とそれに基づいた学習情報提供・学習相談の意義や役割について明らかにすることができた。
- イ 先行都道府県等の事例研究により、学習情報提供事業及び学習相談事業を実際に進めていく場合の留意すべき事項や検討課題について明らかにすることができた。
- ウ 県内市町村の学習情報提供・学習相談についての調査とその分析により、事業実施状況及び推進体制等の実態を把握することができ、今後の学習情報提供・学習相談の推進に向けた課題を明らかにすることができた。
- エ 成人の学習特性に基づく学習情報提供・学習相談システムの在り方についての基本構想をまとめることができた。
- オ 基本構想を基に、学習情報提供及び学習相談の具体的な在り方や学習情報提供・学習相談システムの整備に向けた推進方策について試案としてまとめることができた。

(2) 今後の課題

- ア 本研究でまとめた学習情報提供・学習相談システムの在り方と整備に向けた推進方策試案は、検証の裏付けがない部分が多く、今後実際に事業を推進する際には、再度の検討を加え実効性を高める必要がある。
- イ 学習情報提供の領域に関しては、情報通信技術開発の進展が激しく今後の予想がしにくいことから、柔軟な対応が望まれる。
- ウ 学習相談の領域については、全国的にみても本格的な学習相談の実践は数少なく、今後市町村においても積極的な事業推進が期待されるとともに、実践を通じた試案の検証並びに改善の取り組みが必要である。

[主な参考文献]

- 1 『生涯教育について』 中央教育審議会答申 (昭56.6.11)
- 2 『生涯学習の基盤整備について』 中央教育審議会答申 (平2.1.30)
- 3 『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』 中央教育審議会答申 (平3.4.19)
- 4 『岩手県生涯学習振興方針』 岩手県生涯学習推進本部 (平4.3)
- 5 『今後の社会の動向に対応した生涯学習振興方策について』 生涯学習審議会答申 (平4.7.29)
- 6 『生涯学習の設計』 山本恒夫・浅井経子・手打明敏・伊藤俊夫共著 実務教育出版
- 7 『生涯学習のための学習情報提供・相談体制の在り方』
学習情報提供システムの整備に関する調査研究協力者会議報告 (昭62.7)
- 8 『これからの学習情報提供・学習相談のあり方』 浅井経子
岩手県教育委員会事務局社会教育主事協議会学習会講演資料 (平7.10.12)
- 9 『学習相談の手法開発に関する研究』 浅井経子 淑徳短期大学研究紀要第34号抜粋 (平7.2)
- 10 『生涯学習事典』 増補版 日本生涯教育学会編 東京書籍 (平6.12.24)
- 11 『生涯学習情報提供システムの基本的な在り方について(報告)』
岩手県生涯学習情報提供システム調査検討委員会 (平3.3)
- 12 『概説生涯学習』 平沢茂著 第一法規 (平6.8.25)
- 13 『生涯学習時代に求められている学習相談の考え方』 西村美東士
「社会教育」 (財)全日本社会教育連合会 (1992年8月号 p.16 ~p.23)
- 14 『都道府県・市町村における学習相談の現状及び課題に関する調査研究 - その1 -』
国立教育会館社会教育研修所 (平5.3)
- 15 『都道府県・市町村における学習相談の現状及び課題に関する調査研究 - その2 -』
国立教育会館社会教育研修所 (平6.3)
- 16 『学習相談に係る指導者養成のための研修プログラムの開発』
国立教育会館社会教育研修所 (平8.3)
- 17 『成人教育の理解』 生涯学習テキスト
池田秀夫・三浦清一郎・山本恒夫・浅井経子著 実務教育出版 (平5.3.15)
- 18 『生涯学習ファイル 事例編』 文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編集
第一法規 (平1.9 ~)
- 19 『学習情報の提供と相談体制に関する調査研究』
北海道立社会教育総合センター研究報告書第3号 (平6.3)
- 20 『学習情報提供システムの活用と学習相談のあり方』
栃木県総合教育センター調査研究事業報告書 (平5.10)
- 21 『生涯学習 HAND BOOK』 横浜市教育委員会 (平6.3)